

広報啓発

市民の意識啓発のため、「広報ふくつ」および「広報ふくつお知らせ版」の男女共同参画の情報コーナー「めざそう！男女がともに歩むまち」などに、男女共同参画に関する情報や活動報告を掲載しました。

①相談事業の案内

女性のための無料法律相談（全4回）

女性のための 無料法律相談を開催

市内在住の女性を対象に、夫婦・恋人間の問題、離婚・ドメスティック・バイオレンス（DV）やセクシュアル・ハラスメント、雇用問題など、女性の人权に関する法律問題について、無料相談を行います。

日	5月13日（月）午後1時	午後4時45分	※相談	は1人45分
場	市役所			
定	先着4人	※要予約		
相談員	岩城和代弁護士			
期	4月30日（火）午前9時			
から				
託	生後5ヶ月以上の未就学児、1人300円、7日前までに要予約			
室	43・8116、M			
	danjo@city.fukutsu.lg.jp			

▲4月号インフォメーション

労働相談会を開催

男女問わらず、賃金の未払い、不当な解雇、職場でのいじめ、セクハラ、パワハラなど、労働問題について無料相談を行います。労働者だけでなく、事業主も相談できます。

日	6月4日（火）午前10時	午前11時45分	※1人	45分
場	市役所			
定	先着2人	※要予約		
相談員	市男女共同参画推進室			
期	5月21日（火）の午前9時			
から				
託	生後5ヶ月以上の未就学児、1人300円、7日前までに要予約			
室	43・8116、M			
	danjo@city.fukutsu.lg.jp			

▲5月号 インフォメーション

女性のための災害対策
ハンドブック」作成
メンバーを募集

6月23日から6月29日は
男女共同参画週間です

「男女共同参画社会基本法」
が平成11年6月23日に公布。
施行されたことを踏まえ、毎
年6月23日から6月29日まで
の1週間を「男女共同参画週
間」としています。

期間中はさまざまな取り組
みを通じ、男女共同参画社会
基本法の目的や基本理念につ
いて、皆さんの理解を深める
ことを目指しています。

女性と男性が職場や学校、
地域、家庭などでそれぞれの
個性と能力を發揮できる男女
共同参画社会を実現するため
には、国や地方公共団体だけ
でなく、一人一人の取り組み
が必要です。
この機会に男女のパート
ナーシップについて考えてみ
ましょう。

問 市男女共同参画推進室
43・8116

「福津市男女共同参画都市
宣言」記念講演会を開催

「今世の中、男女平等じゃ
ないの？」無自覚なジエン
ダー・バイアスに気づくため
に」をテーマに講演会を開
催します。講師は、西日本短期
大学保育学科長・教授の富永
明子さんです。託児など、詳し
くはお問い合わせください。

日 9月28日(土)午前10時

正午

場 市役所

場 市役所

対 原則、全4回参加できる人。

ただし、各回のみの参加でも
可 ※男性も参加可

定 20人 ※要予約

内 第1回【オリエンテーション】
講座内容の説明、自己紹介な
ど、第2回【グループワーク】
みんなで意見を出し合おう、
第3回【グループワーク】情報
の優先順位を考えよう、第4
回【まとめ】私たちの災害対策

ハンドブック
演 宮木裕子さん(危機管理士
2級)

受 電話、メール、市公式ホ
ームページ
またはファックス
問 市男女共同参画推進室
3・8116、**F**43・3168、
Mdanjo@city.fukutsu.lg.jp

女性を対象に、日頃の心構
えや災害時の行動、女性なら
ではの防災グッズなど市民の
皆さんの意見を取り入れ、一
緒に災害対策ハンドブックを
作成するワーキング会議です。
日 第1回 10月23日(水)、第
2回 11月5日(火)、第3回 11
月19日(火)、第4回 12月3日
(火) ※時間は全て午前10時
～正午

8、**M**danjo@city.fukutsu.lg.jp
問 市男女共同参画推進室
43・8116、**F**43・316
円、要予約
託 生後5カ月以上の未就学
児、子ども1人につき300
円、要予約
問 市男女共同参画推進室
43・8116、**F**43・316
Mdanjo@city.fukutsu.lg.jp

▲6月号 インフォメーション

▲6月号 インフォメーション

受 電話、メール、市
公式ホームページ
問 市役所

定 40人

場 市役所

対 原則、全4回参加できる人。

ただし、各回のみの参加でも
可 ※男性も参加可

定 20人 ※要予約

内 第1回【オリエンテーション】
講座内容の説明、自己紹介な
ど、第2回【グループワーク】
みんなで意見を出し合おう、
第3回【グループワーク】情報
の優先順位を考えよう、第4
回【まとめ】私たちの災害対策

ハンドブック
演 宮木裕子さん(危機管理士
2級)

受 電話、メール、市公式ホ
ームページ
またはファックス
問 市男女共同参画推進室
3・8116、**F**43・3168、
Mdanjo@city.fukutsu.lg.jp

ポジティブアクション 講座を開催

「ポジティブ・アクション」とは男女の不平等をなくすため、特に女性を応援する具体的な取り組みです。

女性が自分らしい活躍の場を見つけるための講座を開催します。主に女性を対象としていますが、男性も参加できます。自分らしく、楽しい未来のことを一緒に考えてみませんか。

講師は市未来共創センター キッカケラボディレクターで、ボランティア活動コーディネーターの中村善輝さんです。テーマは「自分らしい未来を描くポジティブ・アクション講座」です。

日 2月20日（木）午後2時～午後4時

場所 市役所

定員 先着20人 ※要予約

受付 市公式ホームページの申し込み

問い合わせ、ファックス

託付 生後5ヶ月以上の未就学児、1人300円、要予約

問合 市男女共同参画推進室

43・8116、F43・3168、Mdanjo@city.fuku

tsu.g.jp

▲2月号 インフォメーション

③特集号 目指そう 男女がともに歩む まちづくり

男女がともに歩む一行詩（12月号）

【小学生の部】

別々の道ではなく共に歩く一本の道
好きに生きよう、自分ど、どもに

人生は 自分の たからもの

わたしだって かっこよくなりたい！

神興小学校4年 桑野羽菜さん

神興東小学校6年 魚住唯菜さん

津屋崎小学校5年 青山泰志さん

福間小学校4年 三浦煌平さん

福間南小学校5年 川端菜々恵さん

「男女がともに歩む」一行詩 優秀作品

令和6年度
市内の小・中・高校生に、男女が歩むまちづくりへの思いを一行詩で表現してもらいました。

【中学生の部】

別々の道ではなく共に歩く一本の道
好きに生きよう、自分ど、どもに

人生は 自分の たからもの

わたしだって かっこよくなりたい！

津屋崎中学校3年 上夷花音さん

津屋崎中学校3年 村上舞衣さん

福間東中学校3年 高橋みちるさん

福間中学校3年 藤井宇宙さん

福間中学校3年 向笠文菜さん

福間東中学校2年 河口颯介さん

福間中学校3年 立山輝一さん

福間中学校3年 真門さん

福間中学校3年 上田真門さん

光陵高校1年 真門さん

区別より 個性を出して 作る社会

男女が歩むまちづくりへの思
いを一行詩で表現してもら
いました。

男女共同参画都市宣言記念講演会

今世の中、男女平等じゃないの？
～無自覚なジエンダー・バイアスに気づくために～

【富永 明子さん】



臨床心理士、公認心理師、フェミニストカウンセラーであり西日本短期大学保育学科長の富永明子さんを講師に招き、男女共同参画都市宣言記念講演会を9月28日に行いました。今回の参加者は32人。残念ながら男性の参加が少なく、多くが50代以上の女性でした。

講演テーマの「ジエンダー・バイアス」とは、男女の役割について、無意識に固定的な観念を持つこと、社会的・文化的に差別や偏見があることです。

私たちは「ふつうは○○」という言い方を日常的に使います。それが、無意識に周りの人を傷つけていることもあることに気付かされました。

参加者からは「これから勉強していく」「生活の中で実践するきっかけになった」などの感想をいただき、参加者それぞれが気付きのヒントを得られた講演会になりました。

市は、このような講演活動などをとおして、誰にとっても生きやすいこれから時代を創るために、今後も啓発を続けていきます。

▲12月号 特集号 ▼

推進モデル

いつかは福津市産ワインを！

本郷 由起さん

本郷さんは、大分県の「久住ワイナリー」で約3年間、ワインについて修行し、令和3年から福津市本木でワイン用ブドウの栽培を行っています。

ワインが好きで、自分で一から作ってみようと決意したことが就農のきっかけという本郷さん。生まれ育った福津市で、休耕地を借り土作りから始めました。

時には、獣友会のメンバーと害駆除、時には、一人で重い物を運び、草刈り機などの機械のメンテナンスも行います。このような頑張りを周りの人たちが認めてくれた結果、どうしてもできない作業のときなどは「お互い様」の精神で知り合いが力を貸してくれます。

女性が一人で一から就農するのには簡単ではありません。それでも本郷さんは「農業はクヨクヨしない自分に合っている」と考えていました。農作業中のトイレンなどの女性特有の悩みはあります、が、ワインを醸造しジビエと福津市産の野菜でレストランを経営したいモデルに推奨します。



▲草刈りをする本郷さん

という夢の実現のため、今後も努力を続けていくそうです。

このように、性別に関係なく自由に生き方を選択し的能力を発揮しているこの姿は、市の「男女がともに歩むまちづくり」や男女共同参画社会の形成に貢献されていると判断されるため、今度の男女が歩むまちづくり推進モデルに推奨します。

④男女共同参画情報コーナー「めざそう！男女がともに歩むまち」

※人権政策課と男女共同参画推進室が各月ごとに掲載

めざそう 男女がともに歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す福津市。このコーナーでは、市や市民の「男女がともに歩む」取り組みを紹介します。

福津市男女共同参画推進室☎43-8116

「男女共同参画人材セミナーを開催しました」という見出しの下、講師の天野英樹さんによる講演の様子が写されています。天野さんはマイクを持ち、聴衆に向かって話している。聴衆は年齢層が幅広い人々で構成されています。

「男女共同参画人材セミナーを開催しました」という見出しの下、講師の天野英樹さんによる講演の様子が写されています。天野さんはマイクを持ち、聴衆に向かって話している。聴衆は年齢層が幅広い人々で構成されています。



5月号

男女共同参画人材セミナーを開催しました

市は、性別に関わらず誰もがあらゆる場面において、個性と能力を發揮し、輝けるまちを目指しています。男女共同参画を推進する人材育成のセミナーを2月21日に開催しました。

講師に、株式会社イーリアス代表で観光開発、まちの総合計画に携わり、ファシリテーターとしても活躍している天野英樹さんを招き「クロスロードから学ぶアサーティブ・コミュニケーション」を体験を通して学びました。

「男女共同参画人材セミナーを開催しました」という見出しの下、講師の天野英樹さんによる講演の様子が写されています。天野さんはマイクを持ち、聴衆に向かって話している。聴衆は年齢層が幅広い人々で構成されています。

めざそう 男女がともに歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す福津市。このコーナーでは、市や市民の「男女がともに歩む」取り組みを紹介します。

福津市男女共同参画推進室☎43-8116



5月号

男女がともに歩むまちづくり推進モデルを募集します

男女共同参画社会とは、性別に関わらず、誰もがその個性と能力を十分に發揮できる社会のことです。その実現に向け、平成11年に男女共同参画基本法が公布、施行されました。市は平成17年に「福津市男女がともに歩むまちづくり基本条例」を制定して、男女共同参画都市宣言を行い、男女共同参画社会の実現に向けた施策を計画的

に進めてきました。その施策の一つとして、家庭や地域、職場、学校などで、男女がともに歩むまちづくりの推進を積極的に進めている個人、団体、事業者などを募集し「男女がともに歩むまちづくり推進モデル」として推奨しています。その中から選ばれた個人、団体、事業者は、12月に行う「人権講演会」の中で表彰します。

天野さんは、話を聞くことは本当に難しいと言います。考える速度は話す速度の4倍で、話を聞いているうちに先に考えてしまい、相手が話していないことも、勝手に予測して思い込んでしまうそうです。相手の話をしっかりと聞き、理解しようと努力が必要だという「アサーティブ・コミュニケーション」を体験する姿勢が大切です。

してください。

例えば①性別で役割を決めず

に、家庭や地域活動に積極的か

つ継続的に参加している人②と

も歩むまちづくりを推奨する

ための学習活動を続いているグ

ループ、学校、クラブなど性別に

関わりなく能力が發揮できる職

場環境づくりに取り組んでいる

事業所などです。8月23日(金)

まで、電話またはファックスで受

け付けています。

問い合わせ

市男女共同参画推進室

☎43-8116, FAX

43-3168

23

めざそう 男女がともに歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す福津市。このコーナーでは、市や市民の「男女がともに歩む」取り組みを紹介します。

福津市男女共同参画推進室☎43・8116

今世の中
男女平等じゃないの?

平成15年9月20日、県内で
3番目に宣言した男女共同参



今年の男女共同参画都市宣言記念講演会では講師に、西日本短期大学保育学科長・教授でフェミニストカウンセラーである、富永明子さんをお迎えします。演題は「今世の中、男女平等じゃないの?」です。富永さんは、「男女共同参画」という言葉無自覚なジェンダー・バイアスに気づくために」とです。富永さんは、これまで20年余りがたちましたが、皆さんのが日常生活を感じる場面はありませんか。「男は青、女はピンク」など、慣

れてしまって気付きにくい「ジェンダー・バイアス」は、さまざまなものに存在しています。気付かないままに普段何気なく行っていることが、人を傷付けていることもあるかもしれません。

誰にとっても暮らしやすいこれから時代をつくるために、富永さんの話を聞いて、一緒に考えてみませんか。

講演の日時や申込方法など、詳しくは21ページをご覧になるか、市男女共同参画推進室までお問い合わせください。

画都市宣言は、市が「ともに歩むまちづくり基本条例」の下、男女共同参画の視点に基づくまちづくりを進めていくことを、市内外に向けて宣言したもの。男女共同参画社会の実現に向けた取り組みは、今後もより一層必要となります。

市では、毎年9月に男女共同参画都市宣言を記念して、講演会などの取り組みを行っています。

めざそう 男女がともに歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す福津市。このコーナーでは、市や市民の「男女がともに歩む」取り組みを紹介します。

福津市男女共同参画推進室☎43・8116

ジェンダーギャップ指数の上位国と主な国順位

順位	国名	スコア	備考
1	アイスランド	0.935	※スコアは「1」に近いほど男女の格差がなく完全平等を意味します
2	フィンランド	0.875	
3	ノルウェー	0.875	
4	ニュージーランド	0.835	
5	スウェーデン	0.816	
43	アメリカ	0.747	
94	韓国	0.696	
106	中国	0.684	
118	日本	0.663	

皆さんには「ジェンダーギャップ指数」という言葉を聞いたことはありますか。ジェンダーギャップ指数とは、各国の男女平等に関する状況を数値化したもので、スイスの非営利財団「世界経済フォーラム」が独自に算出したもので、経済、教育、健康、政治の4分野のデータから男女平等の度合いを測っています。今年の日本の総合的順位は、118位です。

昨年の過去最低順位、125位から少し上がりましたが、146位国中118位となっています。「教育」と「健康」の値は達成率ではいすれも高水準ですが、「政治」「経済」の値が著しく低くなっています。ちなみに、順位の1位から3位までは、昨年同様北欧の国々になっています。

分野ごとに見てみると146位が上がったのは、昨年の内閣改造で女性大臣が5人入閣したためです。また、日本の経済分野は、詳しくは21ページをご覧になるか、市男女共同参画推進室までお問い合わせください。

昨年123位から120位と少しですが順位が上がりました。その他、健康分野は昨年59位から58位、教育分野は昨年47位から72位となりましたが、とりわけ経済分野と政治分野が低い順位となっています。

市では「男女がともに歩むまち」を目指して、身近な地域への女性の参画を呼び掛けています。

地域で経験を積み、あらゆる場面で参画していく女性が増えていくよう、今後も「男女がともに歩むまちづくり」を推進していきます。

◀ 9月号

11月号

日本は118位

男女がともに歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す福津市。このコーナーでは、市や市民の「男女がともに歩む」取り組みを紹介します。

問市男女共同参画推進室☎43・8116

男女別に見た生活時間(週全体平均)



(令和5年度版内閣府男女共同参画白書)

みんなにとっての
「ワークライフバランス」
を考えよう

最近、仕事と生活のバランス「ワークライフバランス」の重要性が注目されています。バランスを取ることは、特に家庭や地域での活動が多く、家事や育児などの無償労働に長い時間を割いている女性や、職場での有償労働時間が長い男性にとって、課題となっています。

例えば、多くの女性は仕事をしながらも家事や育児を担い、無償労働時間が長くなりがちで

す。その一方で、男性は職場での有償労働に多くの時間を費やし、家庭や地域での活動に参加する機会が少ないという現状もあります。このような状況を少しずつ変え、男女ともに働きやすく、家庭や地域での役割も分かち合えるような社会を目指すことが、ワークライフバランスの向上につながります。

ワークライフバランスが取れることで次のようないります。1つ目は適度に休息することでストレスが軽減し「心身の健康が向上」します。2つ目は

充実したプライベートがあることで仕事に集中でき、「仕事の生産性が向上」します。3つ目は大切な人との時間を確保することで、信頼関係が深まり、「家族やコミュニティとの絆が深まる」ことが考えられます。

ワークライフバランスの調和は、全ての人にとって生活の質を高めることにつながります。男女ともに無理なく働き、家庭や地域との時間も大切にできる環境を作っていくような社会にしていくことが重要です。

男女がともに歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す福津市、このコーナーでは、市や市民の「男女がともに歩む」取り組みを紹介します。

問市男女共同参画推進室☎43・8116

育児休暇制度
「産後パパ育休」

の家庭を支えるために男性が

「産後パパ育休」は、出産直後

月1日からスタートしました。



ニッポンに「イクメン効果」を。

▲イクメンプロジェクト啓発ポスター

MEN

日間)の休業を取得で

取得できる新しい育児休暇制度で、男性の育児参加を後押しし、家族全員で子育てを楽しめる社会を目指して設けられたものです。正式名称は「出生児育児休業」といい令和4年10月1日からスタートしました。

は、分割して2回に分けて取得でき、仕事と育児を両立しながら、パートナーとともに大切な育児のスタートを支えるための制度です。

さらに、通常の育児休業とは異なり「産後パパ育休」の取得は、育児のスタートを支えるための制度です。

する仕組みが整っています。父親がいることで、出産後の母体の体調をサポートして夫婦の信頼関係を深めることができたり、おむつ替えや寝かしつけなどの赤ちゃんの世話をすることで、赤ちゃんのスキルも身に付いたります。また、赤ちゃんに安心感を育むこと、親子の絆を深め、健やかな成長を促します。

「産後パパ育休」は、家族の生活をよりよい方向に変えるチャンスです。家族の時間を大切にする第一歩として、この制度を活

用してみませんか。